

今回は、まず祝日、国民の祝日の話をしたいと思います。

国民の祝日については、土日以外のお休みの日、連休を生み出す日として、どちらかと言えば好意的にとらえられているのではないかと思います。皆さんは、それぞれどんな日なのか、なぜその日になったのか知っていますか。

国民の祝日というのは、国民の祝日に関する法律で、「自由と平和を求めてやまない日本国民が、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、国民こぞつて祝い、感謝し、又は記念する日である。」と定められています。

次の祝日、11月3日の「文化の日」は、「自由と平和を愛し、文化をすすめる。」日となっています。

また、11月3日という日は、1946年（昭和21年）今から74年前に、日本国憲法が公布された日であり、日本国憲法が、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を柱に、平和と文化をととても重視していることから、この日が「文化の日」となりました。

ちなみに、学習すること、読書すること、絵を見たりかいたりすること、音楽や芸術作品にふれること、ものづくりをすることなど、文化に関する活動はたくさんあります。

ぜひこの機会に、興味や関心のあることに積極的に挑戦してみてください。

国民の祝日は「文化の日」も含め16日あり、11月には「勤労感謝の日」もあります。「勤労感謝の日」は、「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。」日です。一生懸命働いている方やいつもお世話になっている方に、感謝の気持ちを伝えられるといいですね。

このように、祝日にはそれぞれ意味や目的がありますので、祝日が来る毎にそれについて調べたり考えたり、その具現化に向けて行動したりしてみてください。

さて、祝日ではありませんが、11月1日（日）は、本校の創立記念日です。開校したのは平成16年の4月ですが、石川県立金沢錦丘中学校として、設置されたのが平成15年11月1日です。そこで、開校5年目（5周年）に、11月1日が創立記念日として制定されました。

この日は、県内唯一の県立中学校で、公立の中高一貫教育校でもある本校の誕生日とも言える日であり、日々の大半を本校で過ごす生徒の皆さんにとっても、我々教職員にとっても大変メモリアルな日になります。

今年度は日曜日となり学校はお休みで、全員揃ってとはいきませんが、一人でも多くの人が、創立記念日にあたり様々な思いを巡らすことができたらいいなと思います。 才鴈

